

令和8年6月2日に

上越市の水道事業が100周年を迎えます！

当市の水道事業は、大正15年に旧高田市から始まりました。今年は上越市の水道事業100周年の節目の年であり、次の100年に向けた新たな出発点となる年です。

この節目に、これまでの歴史を振り返り、事業の発展に尽力された先人や、市民の皆さまに感謝するとともに、皆さまにご参加いただけるイベントなどを予定しています。

水道事業100周年記念キャッチフレーズ
じょうえつの 未来を創る 水の道



引越シーズン到来!!



ガス水道の使用開始・中止の申込みは

インターネットで簡単・便利に



インターネット申込み 簡単手続き

上越市ガス水道局ホームページ



24時間受付

HOME > お客さまへ > 各種お申し込み
> ガス水道のご使用開始・中止のお申し込み
> 開閉栓受付システム

申込みの注意事項



● 使用を開始する時

- ・ガス + 水道 … お客様の立会いが必要です。
- ・水道のみ … 立会いは不要です。

● 使用を中止する時

- ・お客様の立会いは不要です。
(メーターが建物内にある場合や、その場で料金精算をご希望される場合は、立会いが必要です。)



※事前申込みの場合は、日曜・祝日も開始・中止の訪問作業が可能です。

※3月～4月は特に混雑しますので、早めのお申込みをお願いします。



※電話でのお問い合わせは ☎025-522-7030 まで

ガス機器メーカー・ガス水道局指定ガス器具販売業者有料広告

掲載期間終了

ガス機器の購入は、
ガス水道局指定ガス器具販売業者、
指定工事業者へお問い合わせください。



掲載期間終了

Go! ガス テナブル

上越市ガス水道局



ガス水道だより

令和7年度 VOL.3

インフォメーション

- ◆ 上越市の水道事業が100周年を迎えます
- ◆ ガス水道のご使用開始/中止のお申込み
- ◆ ガス水道だよりアンケート結果
- ◆ ガス消費機器調査、ガス内管検査のお知らせ
- ◆ 点検を装う詐欺に注意
- ◆ ヒートショックにご注意ください!
- ◆ 令和8年4月よりガス料金と下水道使用料を改定します

アプリで簡単♪ ぽかぽたポータル

ガス・水道・下水道の「使用料」「料金」「支払状況」を
まとめてチェック!



アプリの登録はこちら

アプリ版		WEB版
iPhoneをご利用の方	Androidをご利用の方	パソコンをご利用の方

編集・発行

上越市ガス水道局 経営企画課 営業開発係
TEL 025-522-5514

表紙は、令和7年度アイシングクッキーワークショップの様子です。

アンケートキャンペーン



前号のアンケートでは、**864人**のみなさまからご回答いただきありがとうございました。

クイズに全問正解した方の中から抽選で50名様にQUOカードをお送りします。抽選結果は、当選者への発送をもって代えさせていただきます。

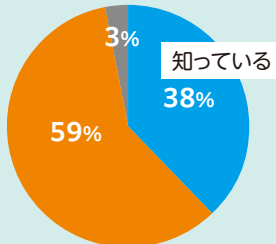
Q1 クイズの解答

① **B** ② **A** ③ **C** ④ **A** ⑤ **C**

- ①エコジョーズ ②カーボン・オフセット都市ガス
③天然ガス ④2030 ⑤e-メタン・バイオガス

Q2 「天然ガス」について

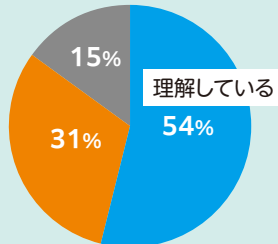
「天然ガス」が化石燃料の中でもっともCO₂の排出量が少なく環境にやさしい燃料だと…



- 知っている
- 本誌で知った
- 知らない

Q3 脱炭素社会に向けたプランの取り組みについて

都市ガス業界が、脱炭素社会の構築に向けたプランをつくり取り組んでいることを…



- 取り組みを理解している(本誌で知った場合も含む)
- 目標は知っているが、具体的な取り組みは知らない
- 全く知らない

都市ガスは将来にわたり使い続けることのできるクリーンなエネルギーであることを、みなさまに知っていただきました。

今後もガス水道局は、地域・社会と協力し合いながら将来に向けた“安全でクリーンな都市ガス”と“おいしい上越の水”の安定供給により一層努めてまいります。



アンケートで多く寄せいただいている項目については、ガス水道局ホームページでお答えしています。

上越市ガス水道局 よくある質問

検索



「ガス消費機器調査及びガス内管検査」のお知らせ

ガスを安全にお使いいただくため、ガス事業法に基づき**4年に1回、4月から12月の間**に、お客さま宅へお伺いし、調査・検査を行います。

調査・検査はお客さまの立合いが必要ですので、ご理解とご協力をお願いします。



対象区域等
詳細はこちら



⚠️ 点検を装う詐欺に注意

ガスの点検は、お客さまに事前に連絡の上、ガス水道局から委託を受けた「上越市管工事業協同組合」の調査員がお伺いします。

- ・お客さまから費用をいただくことはありません。
- ・家族構成等個人情報をお聞きすることはありません。



調査員はガス水道局発行の身分証明書を携帯しています。

ヒートショックにご注意ください!



冬場の急激な温度変化で血圧が上下して引き起こされる健康被害をヒートショックといいます。

意識を失う、転倒してケガをするなど危険な事例も多発しており、注意が必要です。

どんなことに注意が必要?



ガス温水暖房で浴室も寒さ知らず

YouTube
ヒートショック予防と
ガス暖房のおすすめを
ご覧ください ▶▶▶



令和8年4月より ガス料金と下水道使用料を改定します

今後の収支見通しを踏まえ、持続可能な事業経営に必要な収入を確保するため、令和8年4月1日からガス料金と下水道使用料を改定します。詳しくはガス水道局ホームページをご確認ください。

(以下税込込み)

都市ガス料金

使用量区分	基本料金 (1月当たり)	基準単位料金 (1㎡当たり)
0~25㎡	704.00円	158.57円
26~150㎡	781.00円	155.51円
151㎡~	1,188.00円	152.81円

※毎月ガス料金は、原料費調整制度により変動します。

LPガス料金

基本料金 (1月当たり)	従量料金 (1㎡当たり)	設備料金
1,254.00円	528.00円	—

※大洞区の一部地域で市が供給しているLPガスが対象です。

下水道使用料・排水処理施設使用料

区分	汚水の排除量	月額
基本使用料	~5㎡	1,822.90円
超過使用料 (1㎡につき)	6㎡~10㎡	94.80円
	11㎡~20㎡	229.30円
	21㎡~30㎡	260.50円
	31㎡~100㎡	311.00円
	101㎡~	378.20円

浄化槽使用料

浄化槽の規模	使用料の額
5人槽	4,770円
6~7人槽	5,134円
8~10人槽	6,252円
11~50人槽	管理者が定める額

※桑取・谷浜および金谷地区で市が設置している合併処理浄化槽が対象です。